

# 令和3・4年度 広島高速1号線環境調査業務 業務内容

## 1 業務場所

広島市東区温品町外



## 2 実施項目・測点数

### (1) 大気質調査

「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）に基づき、以下項目を調査する。

- ・一酸化窒素
- ・二酸化窒素
- ・窒素酸化物
- ・一酸化炭素
- ・浮遊粒子状物質
- ・風向
- ・風速
- ・気温
- ・湿度

調査方法：24時間連続調査（1回あたり0時～24時の24時間連続調査）

測点数：5測点

### (2) 騒音調査

「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）に基づき、以下項目を調査する。

- ・等価騒音レベル
- ・風向
- ・風速
- ・時間率騒音レベル
- ・低周波音※

調査方法：24時間連続調査（1回あたり12時～翌12時の24時間連続調査）

※低周波音は6時間連続調査（3時～9時）

測点数：6測点

※低周波音調査は6測点のうち、2測点で実施

### (3) 振動調査

「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日総理府令第58号）に基づき、以下項目を調査する。

- ・時間率稼働レベル

調査方法：24時間連続調査

測点数：5測点

### 3 実施時期

環境調査は秋期及び冬期の年2回、2年間で計4回実施するものとし、既往の調査結果と比較するため、秋期は11月下旬、冬期は2月中旬の実施を基本とする。

また、各調査は可能な限り同一又は連続する日程で実施するものとする。

### 4 業務内容

項目	内 容		数量	備 考
計画準備	現地踏査	現地踏査し調査区域の状況を把握	1式	
	実施計画書の作成	調査の詳細な実施計画を作成	1式	
大気質調査 ※1	点検及び調整	調査機器等の点検/調整を実施	20回	5測点×4回
	予備試験及び現地準備	調査箇所で機器試験/調査準備を実施	20回	〃
	現地測定	「2 実施項目・測点数」のとおり	20回	〃
	資料整理(一次整理)	調査結果を取りまとめ、帳票等を作成	20回	〃
	資料整理(二次整理)	一次整理資料を基に作図・作表	20回	〃
	後片付け	調査終了後、調査箇所の後片付け	20回	〃
騒音及び振 動調査※2	監督	調査中の現地確認・点検	4日	24時間/日
	現地準備	調査箇所で機器試験/調査準備を実施	20回	5測点×4回
	現地測定	「2 実施項目・測点数」のとおり	20回	〃
	資料整理(一次整理)	調査結果を取りまとめ、帳票等を作成	20回	〃
	資料整理(二次整理)	一次整理資料を基に作図・作表	20回	〃
	後片付け	調査終了後、調査箇所の後片付け	20回	〃
騒音調査※2	現地準備	調査箇所で機器試験/調査準備を実施	4回	1測点×4回
	現地測定	「2 実施項目・測点数」のとおり	4回	〃
	資料整理(一次整理)	調査結果を取りまとめ、帳票等を作成	4回	〃
	資料整理(二次整理)	一次整理資料を基に作図・作表	4回	〃
	後片付け	調査終了後、調査箇所の後片付け	4回	〃
騒音調査 (低周波音)	監督	調査中の現地確認・点検	4日	24時間/日
	現地準備	調査箇所で機器試験/調査準備を実施	8回	2測点×4回
	現地測定	「2 実施項目・測点数」のとおり	8回	〃
	資料整理(一次整理)	調査結果を取りまとめ、帳票等を作成	8回	〃
	資料整理(二次整理)	一次整理資料を基に作図・作表	8回	〃
	後片付け	調査終了後、調査箇所の後片付け	8回	〃
打合せ協議	調査前・中間・完了時	調査職員等との業務に関する打合せ	1式	

※1 測点1及び5では、仮設電源が必要である。

※2 測点2（高層住宅）では、地上での振動調査と4階での騒音調査をセットで「騒音及び振動調査：1測点」とし、12階での騒音調査を「騒音調査：1測点」として計上している。

## 5 実施回数の内訳

測 点 No.	地 点 名		項目別調査回数			
			大気質	騒 音		振 動
				低周波音		
1	温品 JCT 上り線側 (旧大久保マンション付近)		4	4	—	4
2	温品 JCT 下り線側 (もみじマンション)	低層階 (4 階)	4	4	—	4
		高層階 (12 階)	—	4	—	—
3	温品 JCT 上り線側 (中国電力(株)東広島南西条線 2 号鉄塔付近)		4	4	4	4
4	温品 JCT 下り線側 (ハーモニックガーデン付近)		4	4	4	4
5	温品 JCT 下り線側 (城ヶ丘—東長伝寺間新設道路付近)		4	4	—	4
計			20	24	8	20

## 6 留意事項

## (1) 調査箇所周辺状況の把握

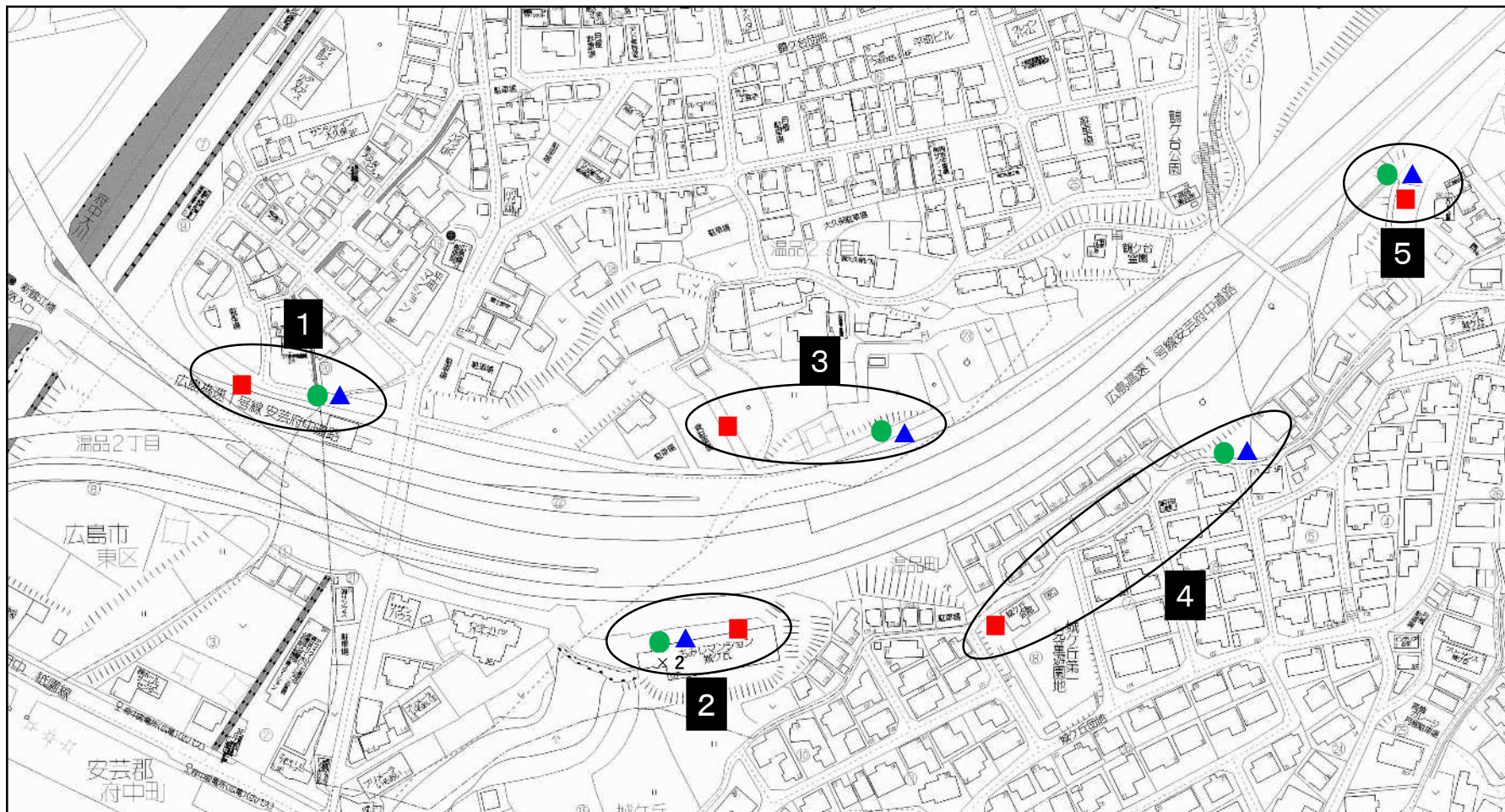
現地準備では、調査地点の周辺状況を確認し、騒音・振動調査の観測値に何らかの影響を及ぼすことが懸念される事象が確認された場合には、その事象について詳細を記録（可能であれば写真撮影も）し、報告書に記載すること。

## (2) 低周波調査の実施

騒音調査（低周波音調査）は、風向・天候等の影響が作用することがないように、調査日程を調整すること（他の騒音・振動調査と異なる調査日程となってもよい）。

本業務における調査結果を、他の環境に係る検証・評価等に有効活用できるよう、調査前には計測機器と公社交通管制室の時計を一致させておくこと。

7 調査地点位置図



- : 騒音調査地点                      6 測点                      ※ **2**（もみじマンション）では4階と12階の2測点で騒音調査を実施
- ▲ : 振動調査地点                      5 測点
- : 大気質調査地点                      5 測点